

終章

結論

本書では、マラウイにおける小農世帯の生計の特徴を、国内6カ村でおこなった実態調査の結果をもとに明らかにしてきた。分析にあたっては、マクロな政策変化の影響を考慮しつつ、農村世帯の生計を総体的にかつ歴史的な文脈のもとに理解するアプローチを採用した。

本書冒頭で明示したように、本書が解明しようとしてきた課題は3点ある。すなわち、(1)国が制定するさまざまな制度と政策が小農にあたえた影響、(2)小農が採用する生計戦略の多様性と世帯間格差の実態、(3)小農の生計戦略にみる共通性、である。以下本章ではこの3点について本書の議論をまとめ、結論とする。

1. 制度・政策と小農

国が制定するさまざまな制度と政策は、植民地時代から独立後の1980年代にかけての長期間にわたって、小農生産を停滞させる方向で機能してきた。たとえば植民地時代初期にヨーロッパ人入植者がニャサランド南部で大規模に土地を取得して農場経営を開始した時期には、植民地政府が土地権利証書の発行によって入植者の土地権利を保証したため、農業適地が大規模に囲い込まれた。また小屋税によるアフリカ人住民からの徴税制度は、大規模農場での労働を義務づけるタンガタ契約と結びつくことで、ヨーロッパ人によるアフリカ人住民の労働力支配に貢献した。この結果労働力不足のためにアフリカ人住民による食糧生産が影響を受けたのに加え、原住民食糧令により作

物流通に制限が加えられたことから、小農の食糧調達能力はさらに低下して彼らの生計基盤は脆弱化した。

主要輸出作物であるタバコの生産がニャサランド中部のアフリカ人小農の間に広まった1920年代以降には、タバコ生産に規制を加えるさまざまな制度が導入された。そのような制度の中心となったのが原住民タバコボード (NTB) である。NTBはタバコ生産者の登録および生産面積の制限、タバコ流通の独占、タバコ買付価格の制定など、小農タバコ生産にさまざまな規制を加えた。また植民地時代後期には、小農が生産できるタバコの種類も制限された。これら一連の政策は小農生産を制度的に規制することによって白人大規模農場の利益を確保する役割を果たした。

小農生産に制限を加える上記のような植民地時代の政策は独立後もマラウイ政府によって継承された。小農が生産する作物に対する規制は農業開発流通公社 (ADMARC) による農産品流通の独占と価格規制、および特別作物令による生産可能品目の制限によってさらに強化された。他方で政治権力に近い人物たちが所有する大規模農場に対してはさまざまな優遇政策が採用され、大規模農場部門は成長を続けた。この結果独立後のマラウイでは大規模農場部門の成長と小農部門の停滞という農業の二重構造が形成された。

このような農業の二重構造は小農部門から大規模農場部門への資源移転によって生まれたものであり、その中心的役割を果たしていたのがADMARCを中心とした制度であった。そしてこの制度は以下のような2つのプロセスにより大規模農場部門の成長に貢献した。第1は流通独占と価格規制を通じた小農部門へのインプリシットな課税により、大規模農場部門への低利貸付や補助金付き投入財の供給が可能になったことである。第2はこのようなインプリシットな課税が小農経営の利益を縮小させ、自営農業で生計を支えられない農村世帯から安価で大量の労働力が大規模農場部門に供給されたことである。このように1980年代までにマラウイの農業部門における二重構造が形成された背景には、政府によるさまざまな制度的強制とその影響があった。

1980年代後半以降になると、上記のような政府の諸規制を縮小して農業部

門全体の自由化を進める政策が導入されるようになる。この自由化の流れのなかで小農世帯の生計に大きな影響を与える改革がいくつか実施された。その主なものは、(1)小農の生産可能品目を定めていた特別作物令の廃止とバーレー種タバコの生産自由化、(2)小農が生産したタバコをADMARCではなくオークションで直接売却できるようにした新たなタバコ流通制度の導入、(3)農産物の流通規制および価格規制の廃止と投入財（改良品種種子と化学肥料）への補助金廃止、である。これらの改革と小農世帯の生計との関係を実態調査で得られた知見をもとにまとめると以下ようになる。

まず特別作物令の廃止と生産作物の自由化はバーレー種タバコの生産という新しい経済機会を小農世帯にもたらした。バーレー種タバコの生産は単位面積あたりの作物所得が大きく、その導入は世帯の所得向上に貢献する。しかし多くの小農世帯では総経営面積が狭小であり、また主食のメイズに第1の重点をおいた作付けをおこなうことから、タバコを生産できる世帯は一定以上の経営地を有する世帯に偏る傾向が強い。またタバコ生産では労働力を多用するため、女性世帯主世帯など家族労働力が少ない世帯はタバコ生産に従事しにくい。さらにはタバコ生産における経営費は他作物よりも大きく、これをカバーする資金的余裕のある世帯でなければ参入できない。このようにバーレー種タバコの生産という新しい経済機会は、土地、労働力、資本を多く有する層により参入しやすい性質をもっていた。その一方でタバコ生産は、不作や生産物価格下落に起因する赤字経営のリスクが大きく、タバコ生産への参入がそのまま世帯所得の向上を保証するものでもない。つまりタバコ生産の小農世帯への拡大は、この作物を導入できる層とできない層の間の格差だけでなく、生産から高所得を達成できる層とできない層の間にも格差をもたらしている。

次に、タバコ生産者が組合を通じて直接オークションでタバコを売却することを可能にした新しい流通制度の導入と、農村信用制度をこの流通制度とリンクさせた改革は、以下のような結果をもたらした。まず生産者にとってこの制度のメリットは、(1)ADMARCが固定価格（低価格）で買い上げていた

時代と比べてオークションでの取引価格をそのまま享受できるようになったこと、②組合への加入により投入財購入のための融資を得ることができること、の2点である。ただしこのメリットを享受するためには、いくつかの制約があった。すなわち、組合への加入や一定以上の生産量を有することなどの条件が参入障壁となっており、またタバコの出荷から代金受取りまでに長期間を要することである。したがって新たな流通制度がもたらしたメリットは、これらの参入障壁をクリアできる生産者のみが、代金支払いの遅延というデメリットと引き替えに享受できる性質のものであった。他方オークションを通じたフォーマルな流通ルートのほかにも、個人間でのインフォーマルなタバコ売買ルートも存在した。インフォーマルな流通は、タバコ代金が即金払いされること、少量の売却が可能であること、組合加入の必要がないこと、タバコ売買という新たな商業機会を生み出していることなど、フォーマルな流通制度が供給できないさまざまなメリットを農村住民に提供している。つまり、組合を通じたオークションでの直接販売という新たに導入された流通制度は、個人間のタバコ売買というインフォーマルな流通制度と共存し、それぞれが相互補完的な機能を果たしながら異なる住民層に異なるインセンティブを与えているのである。

農産物および投入財の流通と価格に関する改革のうち、投入財の補助金廃止とその価格・流通の自由化は、化学肥料の高騰と農業経営費の上昇をもたらした。たとえば調査村の平均的な世帯がメイズ生産において政府推奨量の化学肥料を購入すると、年間世帯総所得の半分の金額を準備しなければならない。化学肥料がこのように高価であることからメイズ生産に化学肥料を使用している世帯は標本全体の半分程度しかなく、また平均投入量も推奨量の3分の1以下である。このような価格の高さに起因する化学肥料の低投入は、メイズの生産性に大きく影響して世帯の食糧自給能力を制限しているだけでなく、化学肥料を購入できる層とできない層との間にメイズ生産量の格差を生じさせている。同様にタバコ生産においても化学肥料のコストは経営費を引き上げる大きな原因であり、タバコ生産の収益性を引き下げる結果となっ

ている。

2. 世帯間格差とその背景

マラウイの農村における生計のありかたや所得のレベルは、それぞれの世帯で大きく異なっている。そのような差異と格差は同一村内と地域間の両方に存在し、格差を生む要因も多様である。したがって「平均的な農村世帯の生計」を描き出してこれを抽象化することは農村内部に存在する重要な差異や格差を覆い隠してしまう危険がある。調査村でみられる世帯間の差異と格差、およびその背景は以下のようなものである。

まず農業生産におけるリスクと不確実性の大きさを背景に、多くの世帯が自営農業以外の所得源を確保している現象がみられる一方で、自営農業の重要性の度合いは調査村ごとに異なっている。この背景には、村の地理的位置、天候状況、ディンバ耕作の有無、農外就労機会の有無などの要因が存在している。さらに同一村内においても、世帯間ごとに自営農業と農外経済活動との間の重点の置き方、および自営農業所得のレベルは異なっている。そのような格差を生む要因には、土地へのアクセスの違い、世帯内の労働力の多寡、生産性の相違（とくに化学肥料使用の多寡）などがある。

他方、世帯所得に占める農外所得の重要性は、町に近く農外就労機会の多い村と、雨量不足の影響で農業生産が打撃を受けた村で高い。これらの村では農外経済活動への従事が、世帯の生計を維持するうえで不可欠の要素となっている。ただし農外就業から得られる所得のレベルは就業内容によって大きく異なる。もっとも従事しやすい農業雇用労働は、賃金レベルが低く、また農繁期の一時期しか需要がない。自営業については職種によって所得レベルが異なるが、年間を通じて需要がある町に近い村ほど自営業所得のレベルも高くなる。もっとも所得レベルの高い常雇の雇用労働はその機会が限られているだけでなく、教育レベルの高い層のみが従事できるものであり、調査村でもごく一部しか従事していない。このように農外就労の機会はすべて

の村民に平等に開かれているわけではない。

調査世帯において高い所得レベルを達成している世帯の主要所得源泉は、自営農業、農業以外の自営業、常雇の雇用労働の3つである。このうち自営農業所得の高い世帯は、土地と労働力を十分にもち農業生産性も高い。農業以外の自営業から高所得を得ている世帯は、町に近いなど地理的な条件が有利な村に居住している。常雇の雇用労働から高所得を得ている世帯は、教育レベルが高い。他方でこのような好条件を備えていない大多数の世帯では自営農業所得と農外所得の両方が低いレベルにとどまっている。

土地、労働力、資本、農外所得へのアクセスの面で不利な状況にある女性世帯主世帯は、男性世帯主世帯と比べて所得レベルが低い傾向があり、また新しい経済機会であるパーレー種タバコの生産に従事する割合も低い。ただし女性世帯主世帯が等しく貧困層であるわけではなく、「女性世帯主世帯」というカテゴリーのなかにも明確な格差が存在する。一部の女性世帯主世帯が高所得を達成している背景には、高所得の自営業への従事、親族ネットワークにもとづく所得機会や労働力調達方法の存在、柔軟な土地制度運用にもとづく土地権利の取得、インフォーマルなタバコ流通や農村金融制度の存在などの要因がある。

3. 生計戦略にみる共通性

小農世帯の生計には上記のような多様性と格差が存在する一方で、そこにはいくつかの重要な共通点もみられる。以下ではそのような共通点を、在来土地制度との関係、リスクとの関係、経済自由化との関係の3つに注目してまとめる。

(1) 在来土地制度と生計

マラウイの農村においては、母系・父系の相続原理や婚姻に際しての居住制度と密接に関係した在来土地制度が、農業生産に不可欠な土地権利へのア

クセスを規定している。在来土地制度の内容は地域によって異なり、調査村における土地権利の取得はそれぞれの地域の在来土地制度に準じておこなわれている。このような多様性の一方で、調査村の在来土地制度の実際の運用では以下のような共通した特徴がみられる。

その第1は、個々の農民がおかれた個別事情に対応して、在来土地制度を踏襲しない土地権利の取得がおこなわれていることである。そのような事例には、母系制のもとでの母系ラインをはずれた土地権利移譲、父系制のもとでの女性親族への土地権利移譲、親族以外の人物への土地権利移譲などがある。このような在来土地制度の柔軟な運用がおこなわれる背景には、日常生活における紐帯が親族関係と同様に重視されることや、個々の農民が可能な限りのあらゆるソースから土地権利を取得して経営面積の拡大を図っている事実がある。このように在来土地制度は決して硬直的なものではなく、状況に応じて柔軟に運用される性質をもっている。

調査村に共通している第2の特徴は、在来土地制度の運用のあり方が土地の希少性の進行と密接に関係していることである。国内の多くの農村部では土地に対する人口圧力が高く、また世代の進行にともなって土地の分割相続がおこなわれるため、世帯あたりの耕作面積は縮小傾向にある。上述のように在来土地制度から逸脱した方法で土地権利を取得している事例が少なからず存在している背景には、このような土地稀少化のなかで在来制度にもとづく土地取得だけでは十分な耕作面積を確保できない状況が存在している。他方で同じ土地稀少化が進行するなかで、親族保有の土地の縮小化を在来土地制度の厳格な運用によって阻止しようとする動きも観察される。つまり在来土地制度の柔軟な運用で土地権利を確保しようとする個人の戦略と、同じ制度の厳格な運用で親族の土地の縮小を止めようとする親族集団の戦略が衝突しているのである。このように土地稀少化の進展は、一方で在来土地制度を有名無実化する傾向をもちつつ、他方では同じ在来土地制度の厳格化を誘引するという、互いに相反する傾向をもたらしている。

(2) リスクと生計

天水に依存しているマラウイの小農生産においては天候不順に起因する農作物の不作のリスクが大きい。実際、不作が原因で食糧不足が発生した年は1990年から2005年までの15年間だけでも5回を数えている。実態調査をおこなった2005年もこのような不作が深刻だった年であり、標本世帯のなかにも自営農業所得が赤字に陥った世帯が多く存在した。農業生産におけるこのようなリスクの高さの影響は、以下に述べる2つの側面で調査村に共通して表出している。

第1は、雇用労働力を調達するための労働契約に、農業生産におけるリスクを分散する機能が付与されていることである。マラウイ農村における賃労働契約は、そのほとんどが定額賃金支払いの契約である。しかし雇用期間が長期にわたる季節雇契約においては、賃金のうち現金支払い部分を収穫後に事後的に決める慣行がおこなわれている。これは農業生産におけるリスクを雇用者と被雇用者との間で分散するものであり、その意味で分益小作の特徴を一部有している。同時にこの季節雇契約では、現金支払いの賃金と食事またはメイズの現物支払い賃金が組み合わされており、これは食糧不足の時期の自家消費用食糧を労働者に保証するものである。このように農業生産における高いリスクを背景に、そのリスクを分散しつつ労働者の最低限の生活を保証する労働契約が採用されている。

第2に、自営農業におけるリスクの高さと、それを軽減する保険市場の欠如を背景として、自営農業以外の所得源を確保する生計の多様化戦略が多くの世帯によって採用されている。生計の多様化による農外所得の稼得は、自営農業所得を補完して総所得を高めるためだけでなく、不作時には自営農業所得の赤字を補填して世帯所得の赤字を回避するのに不可欠となっている。ただしすべての世帯が農外所得にアクセスできるわけではなく、また農外就業の内容も低レベルの所得しか得られないものが大部分を占めており、高所得の農外就労に従事できるのは一部の世帯に限られている。つまり不安定でリスクの高い農業所得を補完するために所得源を多様化する戦略は多くの世

帯によって採用されているが、この戦略が安定的な高所得に結びつく例は少ない。このようにマラウイの農村世帯は不確実性の高い自営農業に片足をおきつつ、もう一方の足は農業の不確実性を回避する方策を常に探っているものの、この生計多様化戦略によっても安定的な所得を確保するまでには至っていないのが現状である。

(3) 経済自由化と生計

1980年代まで続いた小農部門に対するさまざまな制度的規制の多くは構造調整下の自由化政策後に消滅し、生産、流通、価格のあらゆる面で小農生産の自由度は高まった。経営面積が大きく資金や労働力へのアクセスが十分な上層の世帯にとって、この自由化は所得向上の機会を拡大するものであったことから、自営農業への投資によって高所得を実現する層が生まれた。しかし天候不順に起因するリスクの高い農業生産の条件下での自由化は、自営農業における「ギャンブル性」を高めるものであった。まず生産物の価格・流通の自由化は、ADMARCによる低価格での一律買付けに終止符を打つ一方で、生産物価格の変動リスクを大きくした。また補助金廃止により高騰した投入財費用が経営費全体を押し上げている状況のもとで、単収の増大を目指した高投入型の農業経営をおこなおうとすれば、不作時の経営赤字額が増大するリスクも高くなる。自由化の恩恵により高所得を得るチャンスは、このような天候不順や価格変動リスクのなかで「ギャンブル」をおこなう余裕のある世帯に開かれたものである。他方でそのような余裕のない大多数の農村世帯は、経営面積が狭小化するなかにあっても低投入型の農業経営から脱却できず、その結果、低い自営農業所得を（低い）農外所得で補填するといった生計の組立てしか実現できない状態が続いている。